

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第77回）に係る面談

2. 日時：令和元年12月4日（水） 14時00分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、林田管理官補佐、松井安全審査官、山中審査係、田上審査係、佐藤係長、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当者 15名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第77回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 建屋滞留水等処理の進捗状況
- 地震・津波対策の進捗状況
- 3号機燃料取扱設備の状況

○原子力規制庁から、以下についてコメントした。

【建屋滞留水等処理の進捗状況について】

- プロセス主建屋や高温焼却建屋地下階のゼオライト土嚢に吸着している放射性物質のインベントリについて、今後のサンプリング等も踏まえ、推定値を示すこと。
- プロセス主建屋や高温焼却建屋の滞留水については、水位を低下させることによるゼオライト土嚢に吸着している放射性物質及び α 核種を含むスラッジ等の影響（直接線やダストの舞い上がりなど）も考慮し、リスクの再整理を行った上で、作業の優先順位や対応策について検討し、説明すること。
- 滞留水移送プロセスにおける α 核種の濃度挙動については、プロセス主建屋等での一時貯留による沈降だけでは説明が困難な部分もあるので、今後も継続して測定するとともに、メカニズムについて考える必要がある。

【地震・津波対策の進捗状況について】

- 1/2号機共用排気筒の解体片の測定については、高いバックグラウンドや飛散防止剤による放射性物質の固着等に留意し、資料を作成・説明すること。また、事故分析に係る測定において検討している手法等も参考に、測定手法の見直しも検討すること。
- 1/2号機共用排気筒の解体作業について、機材のトラブルにより有人作業を実施しているが、作業員の安全を最優先に進めること。特に、作業員の被ばく

線量管理については適切に実施すること（東京電力から、今回の有人による解体作業による被ばく線量は、一人あたり平均約 0.4mSv との説明があった）。また、今回のトラブルの原因究明及び対応について、検討会の場で説明すること。

- 除染装置スラッジの移送に向けたプロセス主建屋の除染作業について、ダストの飛散防止など外部への影響を抑える対策に関する説明も追加すること。
- 除染作業の目的や、その後の遮へいによる作業員の被ばく防止について、適切に説明すること。
- 検討会においては、除染装置スラッジの移送装置に係る検討状況についても確認するので、説明すること。
- 津波対策のための建屋開口部の閉止作業について、全体の進捗状況が分かるよう、資料を追加すること。
- 千島海溝津波防潮堤の設置作業について、確保するアクセスルートの高さ情報が分かる資料を追加すること。

【3号機燃料取扱設備の状況について】

- 3号機燃料取扱設備マストワイヤロープのトラブルについて、修理作業及び燃料取り出し再開に向けて適切にフォローすること。また、トラブルがあった部分以外についても、今回の経験を踏まえ、確認すること。
- 予備品について、今後作業を進めるに当たり準備しておくべきもののリスト化や、入手が難しいものに係る代替処置については、予め検討し、準備しておくこと。なお、対応状況については、今後保安検査等において確認し、必要に応じて検討会等の場で指摘することもあり得る。

【その他】

- 過去の検討会において指摘した事項については、対応状況を整理し、未回答のものについては引き続き検討会等において回答すること。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。また、本年4月の検討会において指摘のあった、5/6号機側物揚場のドラム缶の管理について、対応が完了したので次回検討会において報告する旨、連絡があった。

6. 資料

- 建屋滞留水処理の進捗状況について（案）
- 地震・津波対策の進捗状況（案）
- 3号機 燃料取扱設備の状況について（案）
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップを踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）
- 過去のコメントへの対応状況（特定原子力施設監視・評価検討会（第76回））

参考4・一部東京電力により追記)